

地 球 温 暖 化 対 策 実 施 状 況 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	三井不動産株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
工場等の名称	ららぽーと名古屋みなとアクルス
工場等の所在地	愛知県名古屋市港区港明二丁目3番2号
業 種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	賃貸ビル等（賃貸している建築物）
事業の概要	モール型複合商業施設、平成30年9月開業
計 画 期 間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公 表 期 間	令和6年7月2日 ～ 令和6年9月30日		
公 表 方 法	○	掲示 閲覧	（場 所） ららぽーと名古屋みなとアクルス 防災センター
		ホーム ページ	（EPアドレス）
		冊 子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-661-2108		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

三井不動産グループの環境方針

1. 環境効率性の向上と環境負荷の低減、省エネルギー・省資源と廃棄物削減、汚染の防止に努め、地球温暖化対策と循環型社会の形成をめざします。

2. 低炭素に加え、水環境・生物多様性の保全、分散・自立型エネルギーの導入などを幅広く、統合的に推進し、環境負荷の低減と安全・安心、快適性の向上の双方をめざします。

3. 顧客、地域、行政などコミュニティと連携・協力して、「環境との共生」に積極的に取り組み、持続的発展が可能なまちづくりと、実効性の高い環境施策を展開します。

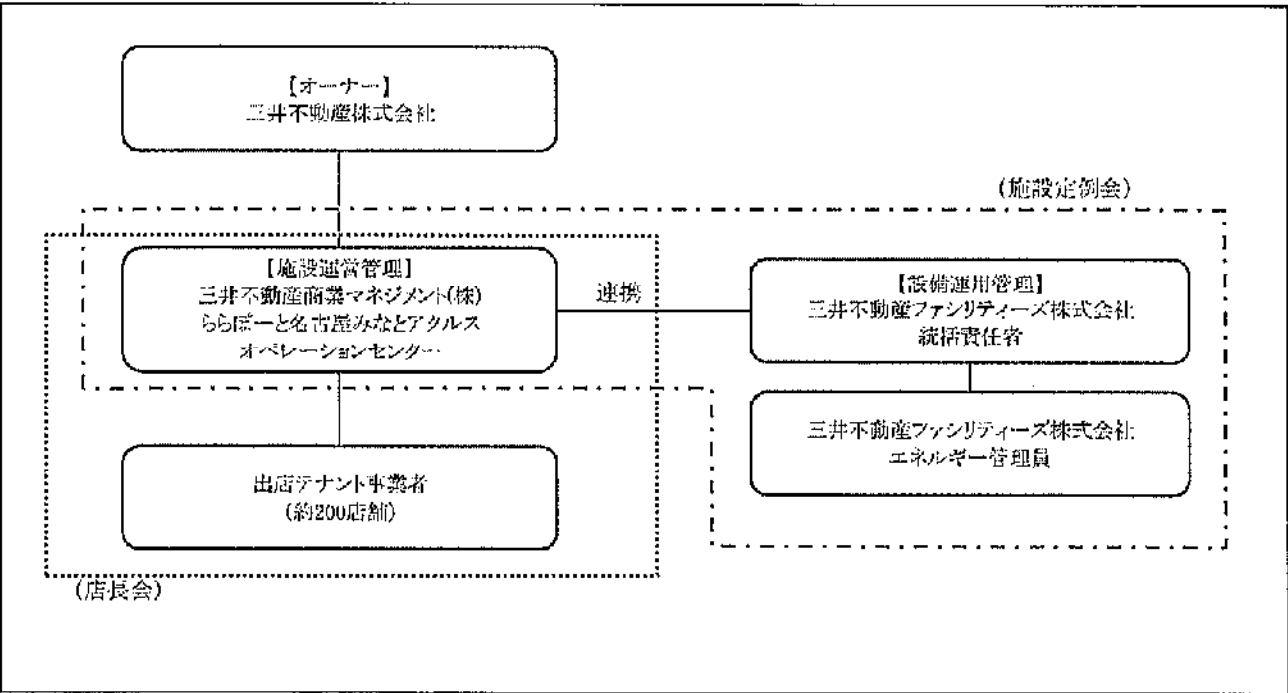
4. スマートシティなど環境配慮型まちづくりを国内外で展開し、未来のまちづくりをリードする環境先進企業をめざします。

5. 環境関連の法規制の遵守はもとより、必要に応じ独自の基準を定めて、「環境との共生」を推進します。

6. 環境教育、啓発活動などにより、三井不動産グループ全従業員に環境方針の周知徹底と環境意識の向上を図ります。

7. 環境への取り組み状況など、必要な情報の開示に努め、広報活動などを通じて広く社会とコミュニケーションを図ります。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		9,355	t-CO ₂
（温室効果ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	9,355	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績		
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
温室効果ガス総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
削減率（対基準年度）				%	%	%	%
温室効果ガスみなし総排出量					t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
削減率（対基準年度）					%	%	%

項 目	基準年度の実績		目 標		計画期間の実績					
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
原単位あたりの 排 出 量	0.05372	t-CO ₂ / m ²	0.05211	t-CO ₂ / m ²	0.05403	t-CO ₂ / m ²	0.05445	t-CO ₂ / m ²		t-CO ₂ / m ²
削減率(対 基準年度)			3.0	%	▲ 0.6	%	▲ 1.4	%		%
原単位あたりの みなし排出量						t-CO ₂ / m ²		t-CO ₂ / m ²		t-CO ₂ / m ²
削減率(対 基準年度)						%		%		%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

令和5年度は外気温度の影響により、夏期の空調負荷が高まったことが原単位排出量増加の要因と考えます。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
一般管理／管理体制の整備	エネルギー管理員を中心として、省エネルギーに向けた取り組みの検討・策定・実施を行います。	施設全体で前年対比1%削減を目標とし、月例会議の中で必要に応じて省エネルギー推進の打合せを行います。	各会議の中で必要に応じて、省エネルギー推進の打合せ・協議を実施
一般管理／エネルギー使用量等の把握及び管理	・電気、熱、ガス等の項目別にエネルギー使用量の把握及び管理を行います。 ・前月比、前年同月比等の対比による管理を行い、エネルギー増減が著しい場合は要因の確認と必要に応じた運用見直し管理を行います。	共用・専用部に分けて前月・前年対比30%以上の差がある場合は原因を追及します。	種類別、用途別のエネルギー使用量把握と、年・月・日単位でエネルギー管理を実施し、数値、グラフ等でエネルギーの消費動向を把握
省エネルギー・省資源の推進／冷暖房	・空調設備の運転時間、温度管理はエネルギー管理標準に基づき管理を行います。 ・季節毎の空調負荷、館内状況を鑑みて、空調運転時間の短縮、温度緩和等の省エネ運用の可能性を探りエネルギー管理標準の基準値を見直します。	館内基準温度は冷房26℃暖房18℃（政府推奨温度±2℃）を目標値とします。	日報等の記録・チェックリスト類を通じ、各設備員による管理標準の遵守を実践 スケジュール見直しによる運転時間短縮や設定温度調整等を随時実施
省エネルギー・省資源の推進／冷暖房	・空調機の自動制御機能（CO2濃度制御、外気冷房制御）を活用し、外気負荷の低減あるいは外気冷房効果の有効利用を行い、空調エネルギーの抑制を図ります。 ・ブラインドの活用、窓ガラスへの一部断熱フィルムの貼り付け等により日射負荷を減少します。	室内外の温湿度・エンタルピー等の条件設定以内で自動制御運用を行います。	継続実施中
省エネルギー・省資源の推進／照明	・外灯照明、夜間清掃時の点灯時間は必要状況を鑑みて随時見直しを行います。 ・人感センサー付き照明は点灯時間設定を短くし、こまめな点灯消灯管理とします。	共用部照明は節電プロジェクトにて作成したスケジュールに則り、スケジュール管理を行います。 専有部は部長説明会にて省エネの指導・教育を行います。	照明点灯時間等のスケジュール管理を実施 立体駐車場の照明及びバックヤード照明の節電を継続実施
省エネルギー・省資源の推進／その他	・エスカレーターは営業時間に対し過剰運転にならない様、発停管理を行います。 ・OA機器は不使用時の主電源停止あるいは省エネモード設定を活用し、待機電力の抑制を図ります。	昇降設備はエリア毎の在館・利用時間を考慮して、最小限の運転時間とします。 OA機器は防災センターで掲示物による啓発を行います。	継続実施中

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 2 年度目（令和 5 年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電 力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値（クレジット等）の活用状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

・トイレ等節水型機器を導入済みですが、更なる節水運用を実施 ・廃棄物の分別回収を行いリユース、リサイクルを促進 ・社員、従業員のマイカー通勤の規制 ・社員、従業員等への定期的な環境教育の実施

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

現状で特にありません
